

2013 年 9 月 12 日

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部
化学物質対策課 化学物質評価室 御中

化学物質による労働者の健康障害防止措置に係る検討会 提示情報（4）

ジクロロボス樹脂蒸散剤普及会（JRSMA）
（事務局：アース製薬株式会社 開発部）

化学物質による労働者の健康障害防止措置に係る検討会に際し、貴課よりご照会のあった確認事項に関しまして各製造所より収集した情報を別紙にまとめ、提出いたします。

ご査収、ご確認のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上

資料 1－2 別紙①

平成 25 年 9 月 10 日

化学物質評価室

DDVP の成形加工／包装業務を行っている事業場（4 カ所）に確認したい事項（案）

1 保護具使用状況と使用作業について

各製造所における以下の表の保護具に係る使用状況等について

製造所		送気マスク	防毒マスク (有機ガス用)	防じんマスク	防じん機能付 防毒マスク	化学防護手袋	化学防護服	保護メガネ
A	使用の有無 (使用している場合は使用 している※保護具の具体 的な種類等)	使用無し	GM31 防毒マスク CA-1P1/OV 有機ガ ス用吸収缶	使用無し	使用無し	No.170 耐油厚手 材質：塩ビ	使用無し	一眼型セーフ ティグラス
	使用する作業の内容※※ 係る作業一回あたりの作 業時間とその頻度	－	原料調製作業 成型機操作	－	－	原料調製作業	－	原料調製作業
B	使用の有無 (使用している場合は使用 している※保護具の具体 的な種類等)	使用無し	GM77 マスク GA-710/OV 有機ガ ス用吸収缶	使用無し	GM77 マスク CA-710S/OV 防塵 機能付き S1（一体 型）有機ガス用吸 収缶	サニメント手袋 材質：PE No.132 ビニトップ厚手 材質：塩ビ ※重ねて使用	使用無し	使用無し
	使用する作業の内容※※ 係る作業一回あたりの作 業時間とその頻度	－	成型機操作 包装ラインへの成 型品供給作業	－	原料調整作業	原料調製作業 成型機操作	－	－

資料 1－2 別紙①

製造所		送気マスク	防毒マスク (有機ガス用)	防塵マスク	防じん機能付 防毒マスク	化学防護手袋	化学防護服	保護メガネ
C	使用の有無 (使用している場合は使用 している※保護具の具体 的な種類等)	使用無し	R-5 防毒マスク KGC-1 有機ガス用 吸収缶	使用無し	使用無し	No.913P.F.Long 材質：天然ゴム	使用無し	ゴーグル式
	使用する作業の内容※※ 係る作業一回あたりの作 業時間とその頻度	－	原料調製作業 成型機操作	－	－	原料調製作業	－	原料調製作業
D	使用の有無 (使用している場合は使用 している※保護具の具体 的な種類等)	AL-2N 送気 マスク	R-5 防毒マスク KGC-1 有機ガス用 吸収缶	使用無し	使用無し		使用無し	ゴーグル
	使用する作業の内容※※ 係る作業一回あたりの作 業時間とその頻度	成型開始時	原料調製作業 成型機操作	－	－		－	水酸化ナトリ ウム交換作業

※保護具の具体的な種類等については、その素材等も含めできるだけ詳細にお示しください。

(メーカーの型番の他、検定の種別を明示(防じんマスク RL2、防じん防毒マスク S3, L1 など)してください)

※※作業内容については、できるだけ詳細にお示しください。(例 トラブル発生時の機械の調整 等)

2 製造所 A,B,C,D に係る企業規模と製造所 A,B,C,D の事業場規模について

(1) 企業規模 (従業員数と資本金)

(2) 事業場規模 (労働者数)

		A	B	C	D
(1) 企業規模	従業員数	1142 名	114 名	110 名	7 名
	資本金	33 億 7760 万円	4500 万円	3,000 万円	6,000 万円
(2) 事業場規模 (労働者数)		11 名	5 名	5 名	4 名

3 特殊健康診断（独自で取り組んでいるもの）の結果等について

(1) A,B,D の製造所について

- ・ コリンエステラーゼ値で有所見と判断された労働者数
- ・ 有所見者の割合（有所見者数・異常数値を示した者数）／受診労働者数
- ・ 有所見と評価された場合における当該評価の基準及びその根拠

※上記有所見者については、基準値と比べての数値の高低の如何についても示してください。

平成 25 年度診断結果

	A	B	D
コリンエステラーゼ値有所見者数	無し	1 名	1 名
有所見者の割合	0/5 名	1/5 名	1/7 名
有所見の場合の評価基準、根拠	所見無し (参考基準：200～465 IU/L)	210 IU/L (参考基準：221～504 IU/L)	221 IU/L (参考基準：245～495 IU/L)

(2) A の製造所について

- ・ A の製造所が月に 2 回コリンエステラーゼ値の測定を行っている理由・考え方について

作業者の健康状態を詳細に把握するため、製造を行っている期間においては月 2 回の測定を自主的に行っています。

(3) C の製造所について

- ・ 通常健康診断に加え年に 1 回行っている血液検査の具体的な検査項目について
 - 貧血検査（赤血球数、血色素量、ヘマトリックス値、白血球数）
 - 肝機能検査（GOT、GPT、 γ -GTP）
 - 血中脂質検査（トリグリセライド、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール）
 - 血糖検査